

令和8年熊本地震に関する避難所等の建物内での 「取材・撮影可能場所」等の変更について

さて、「令和8年熊本地震」に関する避難所等の建物内での取材・撮影については、2026(令和8)年8月1日付け報道資料「令和8年熊本地震に関する現地取材について」を適用しておりますが、明日(令和8年8月5日(水))より、取材・撮影可能な「対象施設」及び「対象曜日」を次のとおり変更させていただきます。改めてご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 取材・撮影 対象施設等

	対象施設 (建物内)	対象 曜日	対象時間
1	松橋西防災拠点センター	月・水・金・日	9:00～17:00
2	松橋中学校 武道場		
3	小川防災拠点センター		
4	小川中学校 体育館		
5	不知火小学校 2F交流スペース		
6	松橋総合体育文化センター (ウイングまつばせ)	火・木・土	
7	松橋東防災拠点センター		
8	小野部田小学校 体育館		
9	不知火防災拠点センター		
10	三角防災拠点センター		
11	豊野防災拠点センター		
12	宇城市役所庁舎	開庁日	8:30～17:15

※上記以外で取材・撮影を希望される場合は、末尾担当課までご連絡ください。

2 申請方法

避難所等の建物内での撮影・取材を行う際は、事前に次のフォームから申請してください。

本申請は、許可制ではなく届出制とし、申請をもって取材・撮影を可能とします。

<https://logoform.jp/form/432130/1726244>



3 留意事項

- (1) 避難所及び市役所庁舎の建物内での撮影時は、避難者の顔が映り込まないようにご配慮ください。
- (2) 避難者への直接、取材・撮影を行う場合は、必ず本人の同意を得た上で、同意をいただいた本人のみ映るように撮影してください。
- (3) 庁舎及び避難所内外では、報道機関関係者であることを示すため「腕章」の着用をお願いします。
- (4) 各建物の屋外での取材・撮影の場所等に制限はありませんが、状況次第では、今後制限する場合があります。

(5) 市役所庁舎を撮影する際にパソコンの画面等業務に関する情報が
映り込まないようにしてください。

※本内容は、今後状況に応じて変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ

企画振興部広報統計課（課長）小野田（係長）能満

（担当：広報係）

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85

TEL:0964-32-1902(直通) FAX:0964-32-2222